

東日本大震災における土砂災害への対応について

①土砂災害発生件数

【東北地方太平洋沖地震】 110件【死者19名】

【長野県北部地震】 23件

【静岡県東部地震】 3件

合計 136件【死者19名】(12県の範囲で発生)

※上記の他、多数の山腹崩壊あり。

②砂防関連施設の点検

- ・ 6,295箇所 点検完了（福島第一原子力発電所20km圏内等を除く）
→県管理施設の一部に変状を確認し、随時応急対策を実施。

③土砂災害危険箇所等の点検

- ・ 32,302箇所 点検完了（福島第一原子力発電所20km圏内等を除く）
→要緊急工事箇所66箇所、要詳細点検箇所1,077箇所を確認。

④土砂災害警戒情報等発表基準の暫定的運用

- ・ 都県と気象台が連携し、震度5強以上観測した17都県 242市区町村（土砂災害危険箇所約5万箇所には約85万人が生活）において、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準を設けて運用中。

⑤施設等による対策

震災による土砂の崩壊等が発生した一連の地区に対し、出水期までの応急対策に引き続き、再度災害を防止するための抜本的な土砂災害対策を実施中。

◇災害関連緊急事業 18箇所採択済（事業費：約51億円）、事業実施中。

◇平成23年度補正予算 24箇所（事業費：約26億円）、事業実施中。

【今後の対応】

- ①災害関連緊急事業等を早急に実施する。
- ②「東日本大震災からの復興の基本方針」及び被災自治体の策定する復興計画の実現に資する砂防関係事業を推進する。
- ③宅地造成盛土におけるがけ崩れ等の被害への対応について、引き続き検討中。

土砂災害危険箇所等の点検と応急対策

- ・震度5強以上を観測した市町村で、保全対象人家一戸以上の土砂災害危険箇所について、地震の影響を点検。
- ・変状が確認された箇所では、順次、シートがけ等の応急対策を実施

土砂災害危険箇所の点検状況(8/11時点)

都県名	地震名	市区町村数	点検対象 危険箇所数	点検済みの 危険箇所数	危険度分類		
					要緊急 工事	要詳細 点検	変状無
青森県	太平洋沖	6市町村	288	288	0	0	288
岩手県	太平洋沖	20市町村	7,348	7,348	1	141	7,206
宮城県	太平洋沖	35市町村	7,629	7,602	13	408	7,181
秋田県	太平洋沖	3市	552	552	0	0	552
山形県	太平洋沖	4市町	427	427	0	0	427
福島県	太平洋沖	45市町村	6,737	5,765	16	200	5,549
茨城県	太平洋沖	39市町村	3,668	3,668	7	148	3,513
栃木県	太平洋沖	20市町	3,689	3,689	17	149	3,523
群馬県	太平洋沖	6市	882	882	0	0	882
	長野県北部	1町	78	78	0	0	78
埼玉県	太平洋沖	8市町	240	240	0	0	240
千葉県	太平洋沖	17市町	280	280	0	4	276
東京都	太平洋沖	5区	34	34	0	0	34
神奈川県	太平洋沖	3市町	607	607	0	0	607
山梨県	太平洋沖	1村	11	11	0	0	11
	静岡県東部	3町村※	44	44	0	0	44
長野県	長野県北部	1村	142	142	3	10	129
新潟県	長野県北部	3市町	323	323	9	10	304
静岡県	静岡県東部	1市	333	333	0	7	326
17都県		220	33,301	32,302	66	1,077	31,159

変状箇所の例

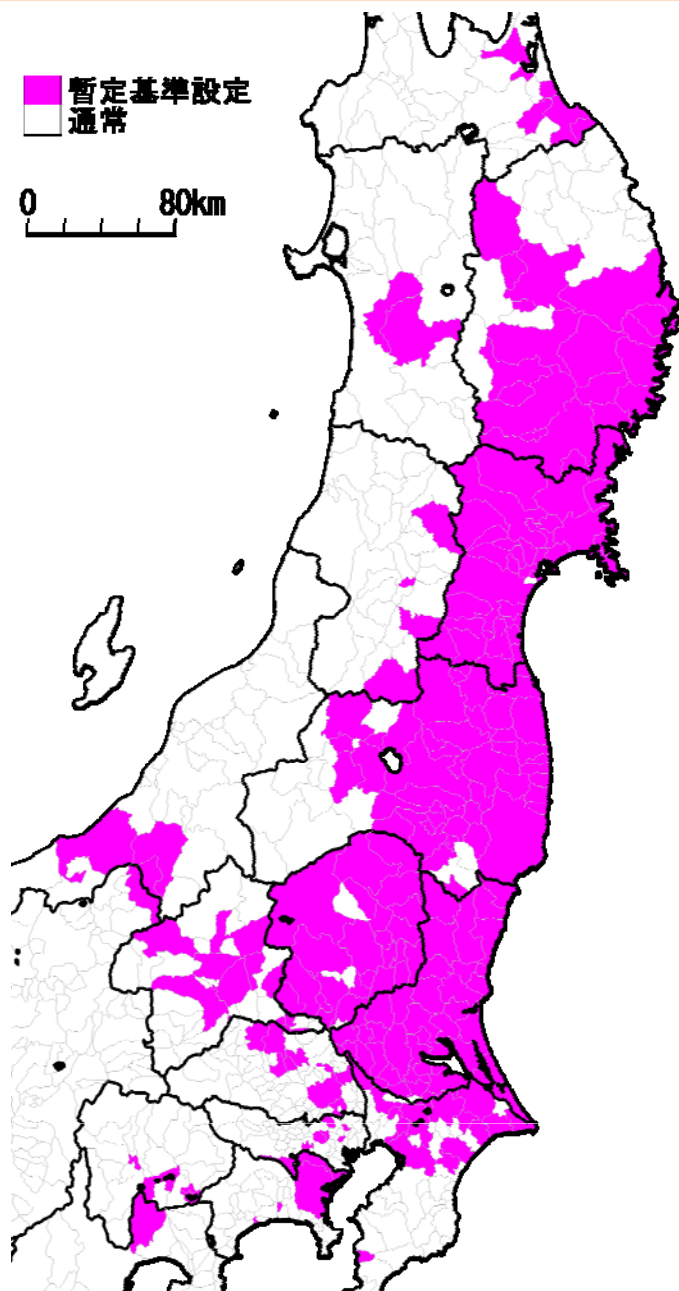


応急対策の実施例



※山梨県忍野村(危険箇所数11)において、太平洋沖地震と静岡県東部の地震が重複しているため、合計があわない。

東北地方太平洋沖地震、長野県北部の地震、及び静岡県東部の地震による 土砂災害警戒情報基準の暫定運用について



東北地方太平洋沖地震、長野県北部の地震、及び静岡県東部の地震により震度5強以上を観測した地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高く、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられることから、気象庁と連携し、土砂災害警戒情報の暫定基準を設定。

なお、平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震に伴う暫定運用を開始した2008年には、栗原市においては7回発表。

土砂災害警戒情報の暫定基準適用地域一覧表

平成23年6月23日現在

都県	割合	対象地域
青森県	8割	八戸市、東北町、おいらせ町、五戸町、階上町、東通村
岩手県	6割	大船渡市、花巻市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、滝沢市、矢巾町、藤沢町、大槌町
	8割	盛岡市、宮古市、北上市、遠野市、八幡平市、平泉町、山田町、普代村、金ケ崎町、住田町
宮城県	6割	多賀城市、栗原市東部、栗原市西部、仙台市東部、仙台市西部、名取市、東松島市、塩竈市、大崎市東部、登米市、涌谷町、山元町、蔵王町、大衡村、石巻市、気仙沼市、岩沼市、角田市、白石市、南三陸町、松島町、利府町、富谷町、大和町西部、大和町東部、川崎町、亘理町、大河原町、女川町、美里町、大郷町
	8割	大崎市西部、加美町、色麻町、七ヶ浜町、柴田町、丸森町、七ヶ宿町、村田町
秋田県	7割	横手市、秋田市河辺雄和、大館市、大仙市
山形県	8割	米沢市、上山市、尾花沢市、中山町
福島県	6割	福島市、古殿町、郡山市、郡山市湖南、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、猪苗代町、西郷村、中島村、矢吹町、棚倉町、玉川村、浅川町、小野町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、飯館村、本宮市、天栄村、天栄村湯本
	8割	会津若松市、喜多方市、大玉村、磐梯町、会津坂下町、会津美里町、泉崎村、矢祭町、石川町、平田村、三春町、葛尾村
茨城県	5割	日立市、鉾田市、笠間市、筑西市、常陸太田市、高萩市、城里町、つくば市、水戸市、ひたちなか市、土浦市、稲敷市、北茨城市、茨城町、東海村、取手市、小美玉市、石岡市、鹿嶋市、潮来市、行方市、常陸大宮市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、那珂市、美浦村、神栖市、常総市
	7割	大子町、下妻市、結城市、阿見町、古河市、龍ヶ崎市、境町、大洗町、八千代町、牛久市、守谷市、河内町、五霞町
栃木県	6割	宇都宮市、真岡市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、市貝町、芳賀町、高根沢町、那須町、那珂川町
	8割	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、矢板市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、岩舟町
群馬県	5割	桐生市
埼玉県	7割	沼田市、前橋市、高崎市、渋川市、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、中之条町、太田市
	5割	さいたま市、熊谷市、川口市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、吉見町、白岡町
千葉県	7割	千葉市、銚子市、野田市、香取市、佐倉市、東金市、匝瑳市、旭市、習志野市、柏市、八千代市、白井市、栄町、神崎町、多古町、山武市、鋸南町
	8割	千代田区、中野区、杉並区、荒川区、板橋区、新島村、調布市、町田市
東京都	8割	横浜市北部、横浜市南部、川崎市、寒川町、二宮町、小田原市
神奈川県	6割	栄村
長野県	7割	中央市、忍野村、富士河口湖町、山中湖村
山梨県	5割	十日町市、津南町
新潟県	7割	上越市
静岡県	5割	富士宮市

* 秋田市は旧河辺町及び旧雄和町の地域に限る

東日本大震災により発生した土砂災害への対応(災害関連緊急事業・補正予算)(平成23年8月11日現在)

災害関連緊急事業 採択箇所 18箇所

都道府県	箇所数	事業費 (億円)
宮城県	2箇所	約5.4
福島県	6箇所	約10.3
栃木県	5箇所	約25.1
新潟県	5箇所	約10.3
合計	4県18箇所	約51.1

平成23年度 補正予算による 事業箇所 24箇所

都道府県	箇所数	事業費 (億円)
宮城県	3箇所	約1.0
山形県	4箇所	約2.2
福島県	1箇所	約1.8
茨城県	1箇所	約0.5
栃木県	2箇所	約4.5
神奈川県	3箇所	約1.8
長野県	3箇所	約5.3
新潟県	3箇所	約6.9
静岡県	4箇所	約1.9
合計	9県24箇所	約26.0

なかうおぬま つなん たつのくち
新潟県中魚沼郡津南町辰ノ口 トヤ沢 (4/12採択)



せんだい あおば にっかわ さてやま
宮城県仙台市青葉区新川字佐手山 (6/8採択)



しらかわ ねだ
福島市白河市根田 (6/8採択)



しらかわ はのきだいら
福島県白河市葉ノ木平 (5/2採択)



たかねざわ ほうしゃくじ へいわだい
栃木県高根沢町宝積寺 平和台 (5/23採択)



なすからすやま かわにし
栃木県那須烏山市川西 (5/23採択)

